

総務委員会 別添資料

平成24年5月30日

議案第102号

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

- 1 変更の根拠
- 2 維持管理費相当額の改定

教育委員会 教育環境整備推進室

川崎市立小学校及び聾学校冷房化等事業の契約の変更について

1 変更の根拠

事業契約書第66条において、物価変動に応じた維持管理費相当額の変更について規定されており、前回改定時（改定が行われていない場合は平成20年）の指標の年平均値と前年のそれとを比較し、3%以上の変動が認められる場合に改定を行うこととなっている。

平成24年度においては、平成20年と平成23年とを比較し、【表1】のとおり3%以上の変動が認められるため、維持管理費相当額の改定（減額）を行うものである。

【表1】 <指標の年平均値及び変動率>

①平成20年の 指標（年平均値）	②平成23年の 指標（年平均値）	③物価変動率 （②/①-1）
96.1	92.766667	-3.468609%

※ 指標：「消費税を除く企業向けサービス価格指数」の建物サービス（物価指数統計月報・日本銀行調査統計局）

※ 指標の数値は、平成17年を基準（100）として算出

2 維持管理費相当額の改定

維持管理費相当額の改定は、年度ごとに「改定前の維持管理費相当額（税抜額）×（平成23年の指標の年平均値÷平成20年の指標の年平均値）」で算出し、その値に、消費税額を加えるものとする。なお、今回の改定対象は、平成24年度から契約終期である平成33年度までの10年間であり、改定前後の維持管理費相当額は、【表2】のとおりである。

【表2】 <改定前後の維持管理費相当額>

	平成21年度 ～ 平成23年度	平成24年度 ～ 平成33年度	合計
改定前	190,705,486円	738,214,761円	928,920,247円
改定後	190,705,486円	712,608,961円	903,314,447円
減額分	0円	25,605,800円	25,605,800円

また、改定後の契約金額及びその内訳は、【表3】のとおりである。

【表3】 <改定後の契約金額及びその内訳>

	平成21年度 ～ 平成23年度	平成24年度 ～ 平成33年度	合計
設備整備費相当額	2,476,164,107円	1,635,727,054円	4,111,891,161円
維持管理費相当額	190,705,486円	712,608,961円	903,314,447円
契約金額	2,666,869,593円	2,348,336,015円	5,015,205,608円

以上から、維持管理費相当額の改定後の契約金額は5,015,205,608円となる。